

私の視点

siten@asahi.com

お茶の水女子大講師・放射線取扱主任者

ふるた えつこ
古田 悦子

◆放射性物質

添加禁じる品目を定めよ



を近づけると極めて強く反応するものがいくつもある。

放射線を出す放射性物質と聞くと、「特別なところ」に存在する恐ろしいものを連想する人が多いだろう。しかし空気や土の中には、微量の自然放射性物質が必ず存在する。

最近、私たちの生活圏には、そうした自然放射性物質を意図的に添加した日用品が数多く見られるようになった。遠赤外線効果、マイナスイオン、ホルミシス効果などをうたい、健康や美容に良いとされる化粧品や装身具が多い。普通に売られている日用品の中に、放射線測定器

そうした商品に付記されている遠赤外線効果やホルミシス効果といった科学的に見える説明は、専門家からすれば科学的根拠がないか、あるいは一般論にすぎず、有効性の実証にはなっていない。被曝の危険性以上の有効性があることが証明されているものは見たことがない。

また、例えば化粧品の場合、放射性物質の粒が小さいため、体内へ取り込まれる可能性がある。いったん取り込まれた放射性物質は、一般に長期間にわたって体内に残り、放射線を出し続ける。このような日用品の使用は、被曝の機会を大きく増やしてしまいかねない。

放射性物質の含有を明記しているものは極めて少ない。せいぜい「原材料は鉱石」と記載している程度だ。これでは、放射性物質が添加され、放射線による被曝の危険性があることを消費者は知るべきでない。

製造する場合には、放射性物質については、別のもっと緩い規制が適用されるにすぎない。キヨリー夫人が活躍した時代には、治療薬や化粧品への添加物として、多くの放射性物質が使われていた。しかし被曝の影響が明らかとなり、使用は中止された。当時用いられていた放射性物質と、現在日本国内で流通している日用品に含まれる放射性物質では、量に相当な差がある。だが、長期間の使用や誤用などにより、被曝の影響が表れないとは言いきれない。

有効性が証明できない放射性物質の日用品への使用は禁止すべきだ。自然放射性物質の添加禁止対象品目の制定を強く望むものである。

投稿は、〒104-8011
朝日新聞声・主張面「私の視点」かsiten@asahi.com
へ。電子メディアにも収録します。